

令和2年第3回定例豊頃町教育委員会議事録

招 集 年 月 日	令和2年3月27日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和2年3月27日 14:00
	閉会 令和2年3月27日 15:02

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・5	山 本 芳 博 ・ 鈴 木 千 賀 子

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐兼総務係長
	馬場 給食センター所長	門 主幹兼車両係長
	加藤 学校教育係長	菅野 社会教育係長兼図書係長
	葛西 体育振興係長	中村 教育推進員
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

上記会議の経過概要は、教育委員会事務局職員 笠間一秀 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 5番 鈴 木)	決 定
日程第2		会期の決定 (3月27日から 3月27日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	令和2年度学級編制について	報告済み
日程第5	報告第2号	令和2年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程第6	報告第3号	令和2年度全国学力・学習状況調査について	報告済み
日程第7	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務実施要領の公布について)	承認決定
日程第8	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(要保護・準要保護児童生徒の仮認定(修学旅行費)手続きの中止について)	承認決定
日程第9	議案第1号	豊頃町学校施設長寿命化計画について	原案可決
日程第10	議案第2号	豊頃町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	原案可決
日程第11	議案第3号	豊頃町立学校管理規則の一部改正について	原案可決
日程第12	議案第4号	修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について	原案可決
日程第13	議案第5号	令和2年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について	原案可決
日程第14	議案第6号	豊頃町社会教育委員の委嘱について	原案可決
日程第15	議案第7号	豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
日程第16	議案第8号	豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について	原案可決

令和2年第3回定例教育委員会議事録

山本教育長	<p>挨拶</p> <p>ただいまから、第3回定例教育委員会議を開催いたします。</p> <p>日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。</p> <p>1番 教育長山本、5番 鈴木委員、よろしく願いいたします。</p> <p>日程第2 「会期の決定」です。</p> <p>「3月27日」本日1日といたしたいと思ひます。ご意見ありませんか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本日1日限りとさせていただきます。</p> <p>日程第3 「諸般の報告」を行います。</p>
須藤補佐	<p>新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、19日をもって若干北海道の厳戒態勢は緩和されたところですが、なるべく時間を短縮することを考え主なものを報告させていただきます。赤字で見え消しをしている部分は中止または延期した事業です。豊中・豊小の卒業式につきましては、出席者を卒業生と保護者。保護者につきましては1家庭2名までと制限し、来賓も不参加として、先生も全員ではなく最小限で実施いたしました。新型コロナウイルス感染症対策のための臨時校長会議は本日を含め5回行ってあります。卒業会食も休校となりましたので、残念ながら中止しております。文化賞・スポーツ賞表彰式の中止により、表彰者には職員が各家庭を回り盾をお渡ししています。</p> <p>図書館及び総合体育館は3月3日から24日まで休館としていましたが、19日に再度協議して総合体育館の休館は31日、今月いっぱいまで延長しています。図書館は貸出と返却のみでの開館と制限した形で25日から開館しております。</p> <p>える夢館の展示は、勝毎にも記事が出ていたとおり、豊頃中学校服部校長先生が色鉛筆で描いた卒業生の似顔絵展を行っていますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
山本教育長	<p>それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第4 報告第1号「令和2年度学級編制について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>報告第1号を説明する。</p> <p>議案書2ページをご覧ください。令和2年度各小中学校の学級編制について、2ページのとおりとなる見込みでございます。</p> <p>豊頃小学校は児童数で普通学級85人。特別支援学級13人。総数98人。学級総数は11学級で、普通学級が6学級。特別支援学級は5学級で内訳としましては、知的5年生が1人、病弱6年生が1人、言語4年生が1人。及び情緒が8人を超える場合としまして、2学級となっています。</p> <p>次に、大津小学校でございます。児童数で普通学級10人で総数も10人。学級総数は、複式普通学級3学級となります。1年生が4人、3年生が1人、4年生が2人、5年生が2人、6年生が1人となっております。</p> <p>次に、豊頃中学校でございます。生徒数で普通学級65人。特別支援学級7人で総</p>

	<p>数72人。学級総数は6学級で、普通学級が3学級。特別支援学級は3学級で内訳は、知的2年が1人、3年が1人、言語2年が1人、及び情緒1年が3人、3年が1人となります。</p> <p>こちら、令和2年4月1日見込み数ということで報告させていただきましたけれど、今現在、住民票の異動があるというような話も聞いていますので、4月の入学式には増減することが考えられますので、その件も了解いただきたいと思います。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
山本教育長	<p>報告第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第5 報告第2号「令和2年4月1日付け教職員人事について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>報告第2号を説明する。</p> <p>議案書4ページをご覧くださいと思います。</p> <p>最初に校長の人事異動につきましては、豊頃小学校の中村真也校長が定年退職となり、後任に音更町緑陽台小学校の森本聡校長が転入いたします。</p> <p>次に、教頭の人事についてです。大津小学校の児童数増により教頭が配置され、芽室町芽室西中学校の伊藤健教諭が採用教頭となって転入してまいります。また、豊頃中学校の阿部昌己教頭が芽室町芽室中学校へ転出し、後任に広尾町豊似小学校の加納功典教頭が転入してまいります。</p> <p>次に、一般教職員の人事異動についてです。豊頃小学校では、川上浩樹教諭が芽室町芽室西小学校へ転出し後任に、幕別町幕別小学校から川端郁子教諭が転入してまいります。</p> <p>次に、島訓子教諭が幕別町白人小学校へ転出し後任に、帯広市川西小学校から久保和昌教諭が転入します。</p> <p>次に豊頃中学校では、井原康則教諭が帯広市翔陽中学校へ転出し後任に、広尾町広尾中学校から大木研希教諭が転入してまいります。</p> <p>豊頃小学校は、一般教諭15名、養護教諭1名となり令和元年度と同じ体制。大津小学校は、教頭が配置され、一般教諭2名で令和元年度より1名増の体制となります。</p> <p>次に、豊頃中学校は、一般教諭12名、養護・栄養教諭各1名と、令和元年度と同じ体制となります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
山本教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱委員	大津小学校ですけれど、今までの事務員さんの配置はどのようになるのですか。
山本教育長	今のところそのまま配置できる予定でございます。
長濱委員	大津小学校につきましては、1級増えるということで教頭が配置となりますが、人が少ないというのは変わらないと思うんですね。教育委員会の方々には、運動会・学芸会の手伝いをしてもらっていますが、先生方が大変そうなので手伝いを続けてもらいたいと思います。

山本教育長	<p>教頭先生につきましては、今の保育所の状況が続けば、一定程度の期間在籍していただけたと思います。それと、運動会、学習発表会等に関しても可能な限り教育委員会でお手伝いをしていきたいと思いますが、地域の皆さんの力も合わせてお願いしたいと思います。</p> <p>養護教諭の配置は、なかなか配置される見込みがなく難しいですが、可能な限り事務員は配置できるよう考えて行きたいと思います。</p> <p>その他何かありますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>それでは本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第6 報告第3号「令和2年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をします。</p>
二村課長	<p>報告第3号を説明する。</p> <p>議案書7ページをご覧ください。令和2年度全国学力・学習状況調査については、令和2年1月29日開催の第1回教育委員会議において、決定いただいた調査でございますけれども、令和2年3月17日付で文部科学省総合教育政策局長から、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業の影響を考慮し、4月16日の調査実施を取りやめる旨の通知がありましたので、取りやめることとしここに報告いたします。</p>
山本教育長	<p>報告第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>補足しますが、あくまでも現段階では、4月16日の実施はやめるということで、調査自体の方向性は、これから決めるということです。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
山本教育長	<p>それでは、本件につきましては報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第7 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務実施要領の公布について）」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>承認第1号を説明する。</p> <p>議案書9ページをご覧ください。豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、『新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務実施要領』について、本年3月6日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては9ページに書いてあります。趣旨につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における豊頃町立学校職員の在宅勤務に関して必要事項を定めているものであります。</p> <p>実施期間につきましては、新型コロナウイルス感染症のための臨時休業期間に引き続く学年末休業日及び学年始休業日までとする。</p> <p>対象職員としましては、新型コロナウイルス感染症により臨時休業となった学校等に就学する次の子を養育する職員として、中学校就学前の子。特別支援学校に就学する子となります。</p>

	<p>対象業務としましては、家庭学習教材の作成や成績処理、指導要録等の作成に関する業務となっております。</p> <p>そして、これらを行った場合の実施報告として、実施後は直近の勤務日に校長に別記様式に定めておりますけれど、こちらによりご報告、提出とするというふうになってございます。</p> <p>この訓令につきましては、令和2年3月6日から施行するとなっておりますので、よろしくご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p> <p>春休み中、この在宅勤務を実施した実績はありません。ただ今後、学校がまた休業となった時、改めてこの期間の改正等が行われる可能性はありますが、当面は春休み期間で終了となります。</p> <p>他にご質問等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、提案のとおり承認決定させていただきます。</p> <p>次に日程第8 承認第2号「専決処分承認を求めることについて（要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）手続きの中止について）」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>承認第2号を説明する。</p> <p>議案の15ページをご覧いただきたいと思います。豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、『要保護・準要保護児童生徒の仮認定（修学旅行費）』について、本年3月6日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては、令和2年2月26日の第2回教育委員会議で認定いただいた、就学援助費です。</p> <p>修学旅行前に援助すべきものとして、所得が確定する6月を前に実施しましたが、修学旅行の日程が変更となることから、所得確定後に申請をしてもらうこととしたものです。</p> <p>以上、ご承認くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>承認第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>修学旅行の日程変更の予定は、8月の2学期が開始されて間もなくの時になる予定でございます。中学校は、8月22日からの修学旅行の予定となっております。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、提案のとおり承認決定させていただきます。</p> <p>次に日程第9 議案第1号「豊頃町学校施設長寿命化計画について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>別冊になっていると思いますが、豊頃町学校施設長寿命化計画（案）こちらのほうで、説明させていただきたいと思います。</p>

	<p>はじめに、国は平成25年11月にインフラ長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る方向性が明らかになりました。それを踏まえ、文部科学省は平成27年3月に文部科学省インフラ長寿命化計画を策定し、各地方・公共団体においても個別施設ごとに対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画。個別施設計画となつてございますけれど、こちらを策定することを求めています。この計画は、今後、補助事業・交付金事業を実施していくうえで、補助要件となる教育委員会所管の学校施設、豊頃小学校、大津小学校、豊頃中学校について計画したものです。</p> <p>計画策定の目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的としています。</p> <p>それでは、いろいろ諸条件等を調査し、それを計画として作り上げたものが、その計画の一番の部分というのがこちらの計画書12ページをお開きいただきたいと思えます。こちらの方に、今後の維持・更新コストの長寿命化型となっています。この長寿命型というのは、今まではRC等の学校については、補助事業の耐用年数は40年と言われていました。それでは今後どうなっていくのかというと、その40年を適正に管理することによって寿命を80年に延ばそうということです。そして、それぞれの省庁の所管する事業等でも、このような形で進んでいくというふうになっています。それで本町でもこの考え方に沿って計画を作ってきました。そして、13ページの上から8行目のところに書いてありますけれど、従来型コストと比較することで長寿命化の効果を検討することとします。長寿命化による今後40年間でかかるコストは26.3億円となり、従来型だと38.5億円と比較し、12.2億円縮減というような形で、こちらの長寿命化計画としては、目標にあった形で進めていくというような形でまとめさせていただいております。そして、最終的にこれらの事業を進めていった後には、必ず計画を見直し、評価して、それらの問題を適切に考えながら、次の管理計画をしっかりと立てていきたいと思えます。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>豊頃町学校施設長寿命化計画の中身は、中学校の改築を見込んでの長寿命化計画となっています。今後、基本設計・実施設計を実施していく中で、もろもろの実績額が表れて、見直しを図りながらより良い環境を整備していくという計画です。</p> <p>国の補助金を令和3年度に申請する際、この計画の策定が要件になっています。将来的に社会教育施設を改築する際は、この計画を策定していなければならない状況となります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。次に日程第10 議案第2号「豊頃町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第2号を説明する。</p> <p>まず制定の理由ですが、文部科学大臣が策定する公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確</p>

	<p>保を図るために講ずべき措置に関する指針により、教育職員の時間外在校時間の上限等の方針を定めることが求められていることから、この規則を制定するものです。</p> <p>主な内容として、18ページをお開きいただきたいと思います。時間外在校時間の上限として、1カ月について45時間以内。1年について360時間。特例としては、1カ月について100時間未満。1年について720時間未満とするものです。</p> <p>附則として、この規則は令和2年4月1日から施行するものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。</p> <p>この目的は、教職員の働き方改革、労働安全衛生法等の観点から文科省の中央教育審議会が十分練り上げて、方針化して市町村教育委員会においても規則を定めて遂行していくようにという内容です。道教育委員会においても道職員に係るこの規則を制定し、同様に市町村においても規則を定めることとしています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
長濱委員	<p>働き方改革に矛盾を感じます。今、人は減っている、働き手はいない、仕事は減らない、けどこの働き方改革は、残業をさせるなどという制度で、人が減っている中で矛盾を感じる。</p>
山本教育長	<p>労働環境が大変になっている状況が表面化してきて、少しでも勤務条件を改善しながら子供たちに向き合える余裕を持てる環境を作っていこうという考え方であります。</p> <p>上限時間については、それぞれの事業所はこの制度に向かっていかなければならないという法整備であります。実態としてそぐわない部分は道教育委員会等に意見を申し上げていきたいと思えます。</p> <p>他にご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第11 議案第3号「豊頃町立学校管理規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第3号を説明する。</p> <p>議案書19ページをご覧くださいと思います。本規則の改正理由は、令和2年4月1日から、出退勤システムにより勤務時間を客観的に把握できるよう、出勤簿に押印する方法から、勤務管理システムで出勤、退勤時刻を自ら記録する方法に変更するため、改正するものです。</p> <p>主な内容は、議案21ページをお開きいただきたいと思います。まず新旧対応表がございまして、今回改正する部分でございまして一番の部分は、出勤方法を変えるということで18条からになりますけれども、合わせて外勤簿の命令は、外勤簿から口頭で行うと改正されています。それでは、18条の出勤簿の押印等から出勤時刻及び退勤時刻の記録等ということで、方向を変えています。第3項といたしまして、出勤時刻を勤務管理システムにより自ら記録しなければならないというような形に変えているものです。合わせて退勤時刻も自ら記録する。そして、校長は勤務管理システムを確認し、そして毎日点検するというような形で改正させていただいております。</p> <p>なお、附則としてこの規則は、令和2年4月1日から施行するものでありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。</p> <p>主な内容は、出退勤管理を客観的に把握できるような体制づくりということです。豊</p>

	<p>頃町では、校務用パソコンで自らの出退勤管理を行ってもらうということです。これも働き方改革の一つであります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第12 議案第4号「修学旅行の引率業務等に従事する豊頃町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第4号を説明する。</p> <p>23ページをご覧いただきたいと思います。本要領は、校長が職員に行う勤務時間の割振りを行える対象業務等について定められたものですが、本改正は対象業務として「対外運動競技等の当番校」を追加し、同業務の内容について説明を加えたものです。</p> <p>なお附則として、この訓令は、令和2年4月1日から施行するものとしています。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第13 議案第5号「令和2年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第5号を説明する。</p> <p>令和2年4月1日付で 教育委員会事務局 職員 二村比呂志 の教育課長兼図書館長を免ずる。職員 須藤裕子 の教育課長補佐兼総務係長を免ずる。職員 葛西賢太郎 の教育課体育振興係長兼社会教育主事を免ずる。職員 櫻井孝充 の教育課社会教育係主事兼社会教育主事を免ずる辞令を行います。</p> <p>職員 山田良則 の教育課長兼図書館長を命ずる。職員 門栄 の兼ねて教育課体育振興係長を命ずる。職員 笠間一秀 の教育課総務係長を命ずる。職員 芳賀宏紀 の教育課社会教育係主事を命ずる。外国語指導助手 アレリー・ジョシュア・マイケル の教育課勤務を命ずる。事務員 氏天姫 の教育課勤務を命ずる。</p> <p>人事発令を行いたいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。</p> <p>体育振興係長の単独配置が無くなっていますが、職員の配置全体の中で考えたものです。主幹の方に業務を兼務していただいて、安全を確認しながら体育振興について努めていきたいと考えております。</p> <p>学校現場の方は、大津小学校の事務員は配置ができることになっていますし、豊頃小学校の方は、特別支援の実績がある浦幌小学校を退職となる礼文内出身の先生が、お手伝い願えることになっています。中学校の方も週に2回程度、特別支援学級の支援を願える先生がいることになっています。学校現場における人員の充足については、一定のご理解をいただけたと思います。また、大津小学校の養護教諭には後任の方が指導に当たってもらえることになっています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>

各委員	はい。
山本教育長	<p>それでは、本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第14 議案第6号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第6号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となることから、豊頃町社会教育委員に関する条例第2条の規定により、26ページのとおり豊頃中学校長 服部和樹氏ほか9名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第6号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井代理	<p>No. 8～10の3人の方を学識経験者ということで委嘱するわけですが、どのような経歴の方ですか</p>
山本教育長	<p>町内全体を見ていただく必要があり、地域性を含めた中で社会経験豊富な方を学識経験者としての委嘱をさせていただきたいというのが教育委員会の考え方です。</p> <p>他にご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第15 議案第7号「豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第7号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町スポーツ推進委員に、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、28ページのとおり森崎厚己氏ほか5名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第7号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>次に日程第16 議案第8号「豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第8号を説明する。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町生涯スポーツ指導員に、豊頃町生涯スポーツ指導員設置規則第4条の規定により、30ページのとおり相澤喜幸氏ほか10名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお任期は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第8号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。

山本教育長	では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。 以上で、本日の日程を終了いたします。 その他委員の皆さんから何かありますか。
各委員	なし。
山本教育長	引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
二村課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員辞令交付式 4月3日（金） 13：30 交流会室AB 2 臨時校長・教頭合同会議 4月3日（金） 14：00 委員会室 3 令和2年度小・中学校入学式 4月8日（水） 10：00 豊頃小学校 4月8日（水） 10：00 大津小学校 4月8日（水） 13：50 豊頃中学校 4 次回委員会開催日時 4月28日（火） 14：00～